

警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	平成30年8月2日 午後4時00分 から 平成30年8月2日 午後5時45分 まで				
開催場所	うきは警察署 署長室				
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-right: 1px dotted black; padding: 5px;">警察署協議会</td> <td style="padding: 5px;">会長以下6名</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px dotted black; padding: 5px;">警察署</td> <td style="padding: 5px;">署長、副署長、総務課長、警備課長、交通課主幹 総務第二係長</td> </tr> </table>	警察署協議会	会長以下6名	警察署	署長、副署長、総務課長、警備課長、交通課主幹 総務第二係長
警察署協議会	会長以下6名				
警察署	署長、副署長、総務課長、警備課長、交通課主幹 総務第二係長				
議 事 概 要					
<p>【署長（要旨）】 大変お忙しい中、うきは警察署協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。本日は、7月6日に発生した平成30年7月豪雨における当署の対応について報告させていただいた後、管内の交通安全施設（道路標識・標示等）の点検や交番・駐在所の視察を予定している。お気づきの点などあれば忌憚のない御意見を願います。</p> <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新委員に対する委嘱状の交付（署長） 2 平成30年7月豪雨における当署の対応（警備課長） <p>【管内視察】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全施設の視察（交通課主幹、総務第二係長） <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通安全施設の点検 （道路標識・標示の更新状況及び道路標示の磨耗原因の説明） (2) 信号設定の見直しによる交通流の改善結果の確認 （実走行による効果の確認） 2 交通死亡事故現場の視察（交通課主幹） <ol style="list-style-type: none"> (1) 事故原因の分析及び再発防止対策の説明 3 吉井交番・山春駐在所の視察（総務課長） <ol style="list-style-type: none"> (1) 交番・駐在所における勤務体制の説明 (2) 所管区情勢の説明 (3) 装備資機材の説明 					

議 事 概 要

【質疑応答等】

1 平成30年7月豪雨における当署の対応

- 委員から「見せて頂いた映像では、川が砂利で埋まり氾濫して行く過程や畑が冠水して水没していく状況が克明に記録されている。冠水の原因は橋の欄干に流木が詰まったことによるものか。」旨の質疑があり、警備課長から「流木が欄干に詰まり、そこに山から流出した土砂が堆積したことにより川が氾濫した。」旨の回答があった。
- 委員から「警察署と現場の警察官との情報共有はどのようにしているのか。」旨の質疑があり、副署長から「現場の警察官からの報告は、言葉だけでは現場の状況が正確に伝わらない場合もあることから、必要に応じ写真撮影して送信するよう指導している。」旨の回答があった。

2 交通安全施設の視察

- 委員から「停止線が消えてしまう原因は何か。」旨の質疑があり、総務第二係長から「路面の経年劣化、大型車や農耕車が多数通行することによる磨耗等による。」旨の回答があった。
- 委員から「停止線を更新する費用は、道路管理者が負担するのか。」旨の質疑があり、総務第二係長から「国道、県道、市町村道に関係なく県警が負担する。」旨の回答があった。
- 委員から「信号調整によりバイパスの利便性が向上したが、交通事故発生件数に変化はあるか。」旨の質疑があり、総務第二係長から「1月から6月の半年間の統計によると、国道の人身事故は減少し、バイパスでは増加しているが、全体としては減少した。」旨の回答があった。
- 委員から「信号調整については、今後も要望が可能か。」旨の質疑があり、総務第二係長から「今後も必要に応じて対応していく。」旨の回答があった。

3 吉井交番・山春駐在所の視察

- 委員から「駐在所管内の住民を覚えるのにどの位の時間がかかるのか。」旨の質疑があり、駐在所員から「住民の中には早朝から出勤して深夜に帰宅される方も多く、概ね1年から2年くらいかかる。」旨の回答があった。
- 委員から「駐在所員として大変なことはあるか。」旨の質疑があり、駐在所員から「駐在所は家族と共に住み込みで勤務していることから、何より家族の理解と協力が必要である。」旨の回答があった。
- 委員から「駐在所の勤務時間は午後5時45分までと説明を受けたが、事件・事故の対応のため、いつも夜遅くまで仕事をしているのを見る。住民としては駐在所の方に大変感謝している。」旨の謝辞があった。
- 委員から「交番は24時間勤務の3交代制と説明があったが、仮眠する時間はあるのか。また、休暇等は取得しているのか。」旨の質疑があり、交番所員から「4時間の仮眠時間が確保されており、有給休暇も取得できる。」旨の回答があった。

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

議 事 概 要

- 委員から「この交番には、交番相談員は配置されていないのか。」旨の質疑があり、総務課長から「交番相談員は県内で取扱い事案が多い交番に配置されており、当署管内の交番に配置はない。」旨の回答があった。
- 委員から「耐刃防護衣は常に着用しているのか。また、どの位の重量があるのか。」旨の質疑があり、交番所員から「所外活動時には常に装着することとしている。重量は約5kgである。」旨の回答があった。



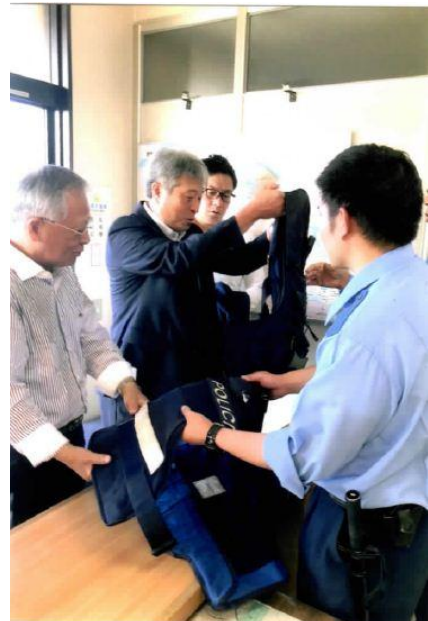
① 平成30年7月豪雨における対応の説明



② 停止線の磨耗原因の説明



③ 駐在所の視察



④ 装備資機材の説明